

平成 2 8 年 第 1 1 回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 8 年 6 月 1 7 日（金）午後 3 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子
委員	石 井 正 治

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後3時</p> <p>ただいまから、平成28年第11回教育委員会定例会を開催します。  日程第1、署名委員を決定します。松原委員と石井委員にお願いします。  続いて日程第2、議案の審議に参ります。</p> <p>はじめに第35号議案、お江戸の金魚ワンダーランド開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第35号議案、お江戸の金魚ワンダーランド開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてございます。お手元には申請書をおつけしてございます。申請者はすみだ水族館、代表者は支配人でございます。行事名は、お江戸の金魚ワンダーランド。</p> <p>事業目的としまして、江戸川区は金魚の三大生産地に選ばれています。歴史をさかのぼると、江戸の町では人々の暮らしの中に金魚文化が生まれ、育まれてきました。2015年より展示ゾーン、江戸リウムで金魚を東京の文化として紹介をしてきています。本行事では江戸リウムが日本最大の金魚ゾーンに生まれ変わり、金魚文化や歴史について知るだけでなく金魚のルーツをたどる金魚の秘密や、誰もが参加できる夏休み・わくわく金魚検定を開催することで、金魚について学ぶことができます。</p> <p>なお、本行事につきましては、墨田区では、墨田区と墨田区教育委員会両方に後援をいただいております。ちなみに江戸川区の後援も、もう既に取得をされていると聞いております。</p> <p>実施時期でございますが、28年7月1日金曜日より9月30日金曜日まで、92日間、すみだ水族館において行われます。事業の規模ですが、展示のスペースとして、全長約100メートル、展示水槽31本、展示生物が23品種、約1,000匹の金魚ということでございます。</p> <p>経費徴収でございますが、通常の入場料のみいただきますというもので、ちなみに大人2,050円、子どももが1,000円という入場料でございます。添付書類として事業概要、予算書、すみだ水族館の運営関係者、関係役員名簿として、パンフレットがついてございます。</p> <p>1ページおめくりいただきますと、事業概要でございます。今回のこのイベントについての企画書がついております。ここで、この写真がちょっと白黒のものでわかりづらいかと思うんですが、これが100メートルの展示スペース、そしてらんちゅうや、和金ということでございます。</p>

	<p>また2016年7月1日から9月30日までの期間、目黒雅叙園が開催する「和のあかり」という展示と、コラボレーションしているということで、その先にあります500個の江戸風鈴による涼やかな音色で夏の涼を楽しむ「江戸風鈴テラス」とありますが、この江戸風鈴テラスというのは、篠原風鈴工房さんでございます。</p> <p>この目黒雅叙園でも江戸川区の伝統工芸の方々が、さらにコラボレーションしてまして、こういったすみだ水族館にも参加をしていると。また金魚の点で言えば、江戸川区の金魚まつりですとか、観賞魚、そうしたイベントにも、それぞれご協力をしているというものです。</p> <p>すみだ水族館は金魚屋台というのをっていて、金魚まつりですとか、そういうときにもそれを出していただいて、昔の江戸時代のように屋台で金魚を売るような協力もしていただいているということでございます。</p> <p>予算書でございます。収入ゼロと。入場料と言いますか、この行事にかかわるものはありませんでした。支出としてはこのワンダーランドの経費、全部が計上されております。全体の中で事業として行われるということです。</p> <p>それから、すみだ水族館の運営関係役員名簿。最後にチラシ、パンフレットでございます。</p> <p>こちらについては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。この件につきまして、ご質問、ご意見などがございましたら、お願いいたします。</p> <p>この申請書は向こうでつくったものですが、東京都江戸川区は金魚3大生産地、よく3大名産地と言われて、奈良の郡山と、愛知の弥富と、東京江戸川区と呼ばれておりまして、課長から説明のあったとおりでございます。金魚まつりとか、そういうものにもう既に連携をいただいているということはあるかと思えます。</p>
石 井 委 員	<p>この中で出てくるキーワード、江戸リウムという言葉があるんですが、何となくプラネタリウムとか、そういうところからきているのかなと思うんですけど。リウムという接尾辞にはちゃんと何か意味があるんですか。</p>
教 育 長	<p>リウムの意味が。江戸の情緒ということで、造語をつくったんだと思うんですけども、石井委員が言ったのはリウムで何か意味がもともとあるかということですよ。</p>

石井委員	あると思えるんですが。
庶務係主査	こちらでいただいている資料では、世界の人がわくわくする江戸のアクアリウムということで、江戸リウムということでございます。
教育長	造語ですね。
石井委員	そうですね。じゃありウムそのものには意味なさそうですね。ありがとうございます。
教育長	尾上委員、どうぞ。
尾上委員	まずこれは江戸川区として初めての名義使用になりますかね。
教育推進課長	今回、教育委員会後援名義の申請は初めてでございまして、江戸川区としても昨年度から協力関係はあったようですが、後援名義は今回申請があったのが初めてです。
尾上委員	そうですか、わかりました。ありがとうございます。 あと、私はすみだ水族館には行ったことがないんですけども、ここは場所はどこにあるんですか。
教育推進課長	スカイツリータウン、ソラマチの5階、6階部分でございます。
尾上委員	ソラマチにあるんですか。そうですか、わかりました。
教育長	ウエストヤード5階6階というところなんですかね。
尾上委員	ということは、最近できたということですか。ソラマチのあそこのところが整ってからできたわけですね。
教育推進課長	その中に5階6階部分が、このちょうど下に水族館と書いてありますけれども、このときにできたものです。
尾上委員	ありがとうございます。

教 育 長	よろしいでしょうか。石井委員、どうぞ。
石 井 委 員	ちょっと可能かどうかはわからないんですけど、今日実は区役所に入ってきたときに、金魚のふるさと江戸川区というのが1階のところにあります、気に入ったので写真を撮ってきたのですけれども、それは東京都淡水魚養殖漁業協同組合というところがつくっているらしいんですね。こういうようなのがありますね。これを一緒に出していただくことで、江戸川区が金魚のふるさとなんだよというのを、もっと知っていただけるかな、なんて思ったんですが、それはどうでしょうかね。
教育推進課長	恐らくこれから、この団体も含めて協力ということで、昨年からやっていますので、例えばイベントの中にPRですね、それもこのときの何というんでしょうか淡水魚フェアをやったり、その中でもPRとして、またこのイベントの中で金魚まつりなどもPRをしますということでお互いに協力してやるということになっています。
上 野 委 員	やっぱり東京都と金魚ということをつなげたら、やっぱり江戸川区は中心でしょう。毎年、例えば行船公園で一般区民に非常に喜ばれていますよね。いろいろ、金魚をたくさん出して。売ったりしている。だから、競争相手だとか何とかというのじゃなくて、江戸川区はなくてはならないんじゃないですか。東京都と名を打つ以上はね、こちらのほうもね。だから、何かもっと協力できるかもしれません。風鈴もそうですよね。
教育推進課長	先ほども申しましたけれども、この会場の中には江戸風鈴がつるされている。これは篠原儀治さんのものであります。ですから伝統工芸も含めて、それから金魚の方々、漁業協同組合さんも含めて、お互いに協力をしながら、江戸川区のイベントの金魚まつりにもそうした金魚屋台を提供していただいたり、お互いで協力をしてやっているということでございます。
尾 上 委 員	ちょうど期間が夏休みの期間になりますね。江戸川にはすばらしい水族館があるんですけども、また金魚ということで100メートルの水槽がもう圧巻だし、とてもきれいじゃないかなって。想像するだけで感じるんです。ぜひ子どもたちにしっかりとお知らせをして、また見ていただければなと思います。

教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、第35号議案は原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>続いて、第36号議案、アシックスカップ2016第3回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>よろしくをお願いします。第35号議案でございます。まずお手元に申請書があるので、そちらをごらんください。</p> <p>申請者の団体は、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会でございます。行事名は、アシックスカップ2016第3回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会でございます。</p> <p>目的は各都道府県のトップチームの大会を開催することによって、東京オリンピックに向けた7人制ラグビーの強化ということを目指すとあります。</p> <p>実施時期は、本年7月15日から7月18日までの四日間、会場ですが、区内では江戸川区陸上競技場、それから江戸川区臨海球技場、この他に江東区の夢の島競技場、葛飾区総合スポーツセンター陸上競技場が予定されています。</p> <p>実施規模、実際に参加するチームですが、各都道府県代表高校チームの47チームと、昨年度優勝校の48チームで、1チーム15名ですので、720名ということになります。</p> <p>経費については、参加チームが1チームあたり3万5,000円を負担するというところでございます。</p> <p>めくっていただきますと、実施要項がございます。こちらには、7人制ラグビーの強化と普及を目指すなどの目的、それから期日、会場等が書かれています。</p> <p>2ページ目の競技方法ですが、これは7人制ラグビーの特徴でもあるんですが、1試合時間が15人制のラグビーに比べて短いんです。ですので、試合数がたくさんできるという点があります。そこで、まず予選は48チームを16のグループに分けて、3チームごとに総当たり戦を行います。</p> <p>その中で、予選の3チームの中での、予選1位と2位と3位をそれぞれ分けてトーナメント制を行って、勝者を決めるというようなところです。予選</p>

	<p>が1位が、ここでいうカップというグループになるそうです。予選2位のグループがプレートと。予選3位のグループがボウルというような形になるということを、私もこの件で初めて知ったんですけども、こういうふう用語を使っているそうです。</p> <p>それから、参加チーム等については、そこに記してあるとおりでございます。基本は1チームの登録選手が10～15というところで、マックスで15名ということになります。</p> <p>それから基本参加資格につきましては、通常の全国の高校生を対象にした大会と同じような規程になってきています。</p> <p>4ページ目ですが、こちらには予算案がございます。収入の部をごらんいただくと、日本ラグビー協会の協賛金、マーケティングからの協賛金等ですね。あとそれからプログラム販売、各チームからの参加料ということで、いわゆる入場料は徴収しないという計画になっております。</p> <p>続きまして、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会の定款がございます。こちらを添付資料としていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>予算について、2点お伺いしたいのですが、先ほどのご説明では、47都道府県から出てきて、そして昨年度の優勝校1校が出るということですが、昨年度の優勝校からも参加料を取るとのことですね。</p>
指 導 室 長	<p>そういう勘定になっています。</p>
石 井 委 員	<p>2点目は、支出の部でアナウンサーとありまして、5万4,000円×二日ということなんですが、これは多分お一人ということでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>確認は取れていないんですが、基本、二日間、延べということで、考えてよろしいかと思えます。ですので、お一人1日あたり5万4,000円で二日間というところです。</p>
石 井 委 員	<p>ということは、一つの会場がプロのアナウンサーがつくけれども、他の会場は、言ってみれば自分たち同士でアナウンスをやるということになってく</p>

	るわけでしょうか。
教育推進課長	資料の1ページ目にあります期日をごらんいただきたいと思います。開会式が15日、江戸川区陸上競技場でございます。その後は予選というのがあり、その後に、決勝トーナメントをやりまして、準決勝、決勝が18日同時に、閉会式、表彰式ということで、恐らくは開会式と閉会式のときにアナウンサーがつくということだと思われま。
教 育 長	そうですね、そのように読めますね。
松 原 委 員	いわゆる全国高校総体がありますよね。これとの絡みというのはあるんですかね。例えば3ページに総体の基準を云々というのがあるんですけども、アシックス杯でしたか、これ。アシックスカップだから、それとは違う大きな大会ですか。
指 導 室 長	例えば、開催の実施会場なども、通常の高校総体ですと、持ち回りでいろんな県を回っていると思うんですけども、ちなみに、今年は第3回なんですけれども、第1回第2回ともに、長野県の菅平でやっています。ですので、要項等も準じてとありますので、基本的には、通常の高校総体とは別の流れで、会場等も設定されているということでございます。
教 育 長	甲子園大会など、野球ですけど、別に総体で野球大会がありますよね。ないですか。
松 原 委 員	ありますよ。
教 育 長	高校の野球、ありますよね。そうすると、ここで何かラグビーの7人制も甲子園大会みたいなイメージがありますよね。
松 原 委 員	そういうふうに多分、将来的にはということなんですか。
教 育 長	前スポーツ振興課長からお願いします。
高橋学校施設 担当課長	今のお話で、全国高校総体は高校総体としてしますけれども、ラグビーですとか、サッカーですとか、それぞれ、これもそうですけれども、ラグビー

	<p>フットボール協会ですとか、その競技団体の主催で、そしてその主管を高校ラグビーであったり、高校サッカーであったりという形でやっているものです。高校総体とは別ですけれども、あくまでも高校生の全国大会、それぞれの種目で大会基準、予選を突破したとか、各地区で予選会やらなきゃいけないというのを決めている大会だと思います。</p>
松原委員	<p>わかりました。</p>
石井委員	<p>実施要項の4番目、5番目に特別協賛というのが書いてありまして、会社名等々が書いてあります。先ほどの予算案、4ページ目にいきますと、マーケティング、これが協賛金ということですが、それで照らし合わせると、必ずしも一致していませんで、実施要項のほうにある会社が後ろの予算案にはなくて、ないものも入っているということですが、これはどういうことでしょうか。</p>
学校施設担当 課長	<p>こちらにあるのは、金額でもらう部分が予算案です、物でいったら景品でしたり、例えば株式会社明治ですとか、吉野家とか、景品といったところも、この要項には協賛ということでございます。</p>
石井委員	<p>なるほど。わかりました。</p> <p>もう1点いいですか。アシックスカップ、いろいろとお金を出すところもあるみたいですがけれども、アシックスの冠がついているのは、これはどういうことによるものでしょうか。</p>
学校施設担当 課長	<p>例えば、リトルリーグなんかは、一番お金を出すところ、あるいはこの業者がトロフィーを出すお金を支援する、そのかわり大会名へ入れてくださいということで、業者と協会がやりとりした結果のあらわれです。ですから、言ってみればお金を出しているから、アシックスとついているということだと思います。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>何か他にいかがでございましょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他にないようでございますので、第36号議案は原案のとおり決定させていただきます。</p>

	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>続いて、第37号議案、江戸川区登録文化財の保持団体の認定解除及び登録解除についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>江戸川区登録文化財の保持団体の認定解除及び登録解除についてでございます。お手元に告示案としてお示しをしております。</p> <p>登録番号146号、無形民俗文化財風俗慣習、谷河内の題目講でございます。これは13日にこの講を開いていたということで、十三日講ということの団体でございます。伝承地は旧谷河内地区でございましたが、今回その保持団体より解散の届け出がございました。理由といたしましては、これまで行っていた方々が高齢化したということ、それから新規加入者もないため、人数が少なくなり、今後継続が困難となって、この保持団体を解散したというものでございます。これによりまして、保持団体の認定が解除され、また唯一の保持団体認定解除ということでございますので、文化財としての登録も解除ということになります。残念ですが、今回でこの解散の届出が出たので、これで解除をさせていただくというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この点に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
松 原 委 員	<p>いつも残念だなと思っているんですけども、ここの谷河内さんの団体、今現在の人数とかわかるんですかね。</p>
教育推進課長	<p>最終的な人数というのは、ちょっと捉えておりません。実は解散したのは昨年9月13日ということでございまして、今回、届け出がきたというのも、例年こちらから補助金という形で登録団体さんにお知らせをした中で、それが届いたときに、実は昨年解散させてもらいましたということでお話がありまして、それで今回解除ということになります。</p>
松 原 委 員	<p>ありがとうございました。</p>

尾上委員	<p>今おっしゃったように、非常に高齢化が進んでいて、入る人が少なくなるというのは、これからの傾向でも当然あると思うんですけども、こういう無形文化財の場合、今もう解散をしてから、お知らせがあったという連絡ですよね。ですけど、解散する前にご相談みたいな、何かそういったものがあるといいなと。そうでないと、どんどん減少する一方になって、後にはなくなってしまうと。やはり大事な文化の中の一端ではないかなと思いますので、その辺の流れも上手につくるほうがいいんじゃないかと思いますけれどもね。どうでしょう。</p>
教育推進課長	<p>文化財では、登録文化財、指定文化財のその状態の調査を行っております。学芸員がその登録団体のところに行ったり、それから文化財を所持されているところに伺って、状態をお聞きしたり確認をしたりしておりますが、大体年間10件くらいが今やつの状態です。250件ほど指定登録がございますので、それを順次やっております。</p> <p>例えば、ここで認定を先日いただいた下鎌田の富士講ですけども、こういったところもお話を伺って、活動を確認をさせていただいた中で、指定をさせていただいたというものです。実はその富士講についても、映像で保存をするとあって、昨年から追いかけております。映像として残していくということと同時にやっていきたいというふうに考えていますが、登録をされているところについても、なるべく調査に回って、今どういう状態なのかということは、通年を通してやらせていただいております。</p> <p>そういう中で、調査に当たらなかったところから、解散のお話きたということです。</p>
尾上委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>他に、いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>認定した以上は、あるいは認定された以上は団体を解散等しようとしたときには、事前に教育委員会のほうに申し入れてもらうというようなものを、規約化するというか、何か一つ要件的なものとしておけば、救える方法もあると思うんですよね。江戸川区の場合は、非常に文化的にも価値があるものがあると思うので、もうちょっと考えていいのかなという気もしているんですよね。</p>

教育推進課長	<p>特に風俗慣習の分野は、題目講、それから富士講ですとか、その地域の中で行われてきた風習を調査をして、登録をしてということで今まで来たわけですけれども、先ほどちょっと言葉が足りなかったかもしれません。調査をしながら、実際に会員数が少なくなっている、そういう地域の風俗習慣のところも実際に行っております。そういう中で調査を引き続きやっておりますけれども、もうどうしてもこれ以上は続けられないというような、相談もお受けしています。その中で解散されたということも昨年、一昨年ありました。</p> <p>ただ、こればかりは、お金を差上げたからできるとか、そういうものではない。その地域に伝えられてきた、風習でございますので、それを続けてくださいということも、我々のほうからそういう形を、手立てというか、そういうこともちょっと難しいのかなと思います。</p> <p>ですから、記録として、この地域にはこういう風習があった、こういうものがあったという部分はしっかり残していきましょうということで、今なるべく映像とか、そういったものを残していければということで力を入れております。また、例えば題目講でも、使っている器具もあります。その器具も最終的には解散されるときに、こちらで保存してくれないかという申し出もあります。そういったものはお預かりをして、こちらで保存しているものもございます。</p> <p>どうしても、確かに今回の件で、200年以上続いているという題目講ではあるわけですがけれども、でもいたし方ないということで、解散ということでもあります。</p>
教 育 長	<p>第37号議案について、いろんな貴重なご意見いただいてありがとうございます。原案どおり決定させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。37号議案を決定させていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。はじめに教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会後援名義の使用承認につきまして、ご報告をさせていただきます。</p>

	<p>1点でございます。夏休み展覧会の行事名で、申請者は関口美術館館主でございます。子どもたちに芸術に触れて、感性を磨いていただく機会とするため、行います。期間中は学生の入館料を無料といたしますというものです。今回の展示会の概要としては、堀内正和の彫刻展、約14点ということでございます。</p> <p>こちらの後援名義につきましては、教育委員会による後援名義が8回目、区の後援名義も続けて行われております。</p> <p>実施日時ですが7月23日土曜日から8月21日日曜日、夏休み期間中ということでございます。場所は関口美術館の東館、対象は一般区民、経費の徴収料としては、入館料一般500円、学生は無料というものでございます。後援名義の使用の申請でございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
尾 上 委 員	<p>入館料が一般500円と。私も伺ったことがあるんですけど、1,000円近かったような記憶があるんですけど、この金額っていつもこの一般500円でしたか。</p>
教育推進課長	<p>今回のこの展示会に関して言えば、前回も昨年も500円。こちらのおつけしている企画書の裏側に、一般入館料で500円で、本館と東館の共通チケットが800円ということで、東館のほうが500円で、今回のこの展示は500円。本館とあわせると、800円ということですよ。</p>
教 育 長	<p>つまり常設展をあわせると800円なわけですね。</p>
尾 上 委 員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>この堀内正和さんという方は二科展の最年少で入選なさっているんですよ。</p> <p>よろしいですか。この件につきまして。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>他になければ、ただいまの了承事項を承認させていただきます。</p> <p>続いて、教職員の人事についてのご報告に入りますが、この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
教 育 長	<p>続いて、いじめ電話相談についてのご報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>よろしく願いいたします。お手元の資料をごらんいただきたいんですが、件数そのものは4月に引き続きまして、いじめ電話相談という形では0件でございました。</p>
教 育 長	<p>ご質問、ご意見ございましたら。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>では、この報告事項を了承させていただきます。</p>
指 導 室 長	<p>前回、教育研究所の自然体験教室についてご質問をいただきましたので、そのご回答をさせていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>お願いします。</p>
指 導 室 長	<p>各委員から合計6点のご質問をいただいたと思います。順にご案内したいと思います。</p> <p>まず、1点目でございます。保護者の希望で参加したのか、児童・生徒本</p>

	<p>人の希望で参加したのか、これまでの状況をというご質問をいただきました。こちらは、実際に今まで参加した児童・生徒については、その理由を問うてなかったということです。ですから、今年度から本人からの希望なのか、それとも保護者からの勧めで参加しているのか、そのきっかけについて、参加アンケートをとりますので、そのときに項目として入れることにさせていただきます。</p>
上野委員	そのほうがいいですね。
指導室長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>それから、2点目でございます。複数年連続して参加している生徒がいるのかというご質問ですが、ちなみに26年度に参加して27年度にも参加した児童・生徒については4人いらっしゃいました。ただ、その前の25、26については、連続参加の方はいらっしゃらないということです。</p> <p>続きまして、ご質問の3点目、自然体験教室に参加することによって、不登校傾向が改善した事例があるのかというようなご質問でした。こちらについては、自然体験教室そのものがきっかけになってすぐに改善したということは実際判断できないんですけれども、ただ、自然体験教室に参加した後に、例えば子どもたちの様子を見たときに、精神面でかなり改善が見られるという傾向があります。例えば、それをきっかけに友達がその中でできたりと。大人と寝とまりしながらつき合ったりしますので、人間関係の幅が広がったりする。あとそれから同行した相談員等々、人間関係もできてきますので、そのあたりで、社交性の部分であるとか、そういったところでかなり子どもたちには変化が見られるのではないのかというような、分析を研究所ではしています。</p> <p>なお、一番多いのが、例年参加者が中3の子どもたちなんですけれども、中学校3年生なんですね。多くの子が通常に高校に通えるようになったというものでございます。</p> <p>続きまして、ご質問の4点目です。経費です。自然体験教室そのものの経費、1回あたりの経費ですが、昨年度は約90万円かかっています。今年度はちょっといろんな経費、単価が上がったりとか、そういったことを見込みまして、予算計上額は約98万円です。実質その内訳としては、当然、看護師を随行させたり、あと、それから職員の経費ももちろん入っているんですが、あとは当然往復のバスの借上げ代であるとか、宿泊施設の使用料であるとか、消耗品とか、そういったものが入っています。参加した児</p>

童・生徒からは、受益者負担として、今、飲食費に相当する部分5,000円は負担していただいているようなところでございます。

続きまして、質問の5点目、過去の参加者で日程の途中で帰ってしまったような児童・生徒がいたかというようなご質問でした。こちらについては、今までいないということです。例えば病気とか事故が原因で途中から参加になったという例もこれまでないということでございます。

最後、6点目のご質問ですが、学校サポート教室で申し込んだ参加者数、それから在籍校経由で申し込んだ参加者数についてはどうかということですが、これは昨年度については、参加者全員が学校サポート教室経由で申し込んでいるという状況です。参加資格が結局、不登校傾向にあるお子さん、それから不登校状態にあるお子さんということになっていきますので、当然各学校は努力して、そういった児童・生徒に日ごろ継続的にアプローチをしているんですが、どうしても具体的に働きかけとなると、学校サポート教室のほうが子どもたちにとっては、身近というか、そういった働きかけが直接できるという意味では効果があるようにも思います。

以上でございます。

教 育 長 今の報告でよろしいでしょうか。

上 野 委 員 よくわかりました。意義あるみたいですね。  
各学校サポート教室というのが何か核になってきそうですね。

教 育 長 そうなんですね。ありがとうございました。  
それでは、以上をもちまして、平成28年第11回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

閉会時刻 午後4時23分